

事 務 連 絡

令和 8 年 3 月 27 日

公益社団法人 全日本病院協会 御中

厚生労働省医政局医療経営支援課

経営資本強化資金（資本性劣後ローン）の実施について

独立行政法人福祉医療機構では、医療施設を整備する際に必要となる建築資金、機械購入資金及び長期運転資金を長期・固定で融資しております。

今般、地域に必要な医療機能を有する病院を開設していながら、債務超過などの財務状況の悪化を理由に、民間金融機関から必要な融資を受けづらくなっている医療法人等に対して、財務状況を改善させ、民間金融機関からの金融支援を促したうえで、経営改善を図ることを目的として、経営資本強化資金（資本性劣後ローン）の融資を行うことになりました。

つきましては、対象となった病院が必要に応じて本融資を活用できるよう、貴会におかれましては、別紙の内容について御了知いただくとともに、会員各位へ周知いただきますようお願い申し上げます。

【事務連絡に関するお問い合わせ先】

厚生労働省医政局医療経営支援課医療法人支援室 経営指導係

代表電話：03-5253-1111（内線 2671）

【資本性劣後ローンに関するお問い合わせ先】

独立行政法人福祉医療機構

医療貸付相談窓口 直通電話：03-3438-9937



